

JSME 発電用原子力設備規格 材料規格 (2012 年版) 正誤表

～ 規格本文 ～

No.	ページ番号	規格番号	誤	正	備考
第 2 章 材料への特別要求事項					
1	35	日本工業規格 JIS G 3115(2010) 「圧力容器用鋼板」	日本工業規格 JIS G3115(2005)「圧力容器用鋼板」にあつては以下の板厚の範囲に限る。	日本工業規格 JIS G3115(2010)「圧力容器用鋼板」にあつては以下の板厚の範囲に限る。	2012 年版のみ
Part 3 第 1 章 表 4 非鉄材料 (ボルト材を除く) の各温度における許容引張応力 S 値(MPa)					
2	126	備考	1. 日本工業規格 JIS H 3300(2006)「銅及び銅合金の継目無管」に適合する以下の材料の許容引張応力は、表 4 の値に関わらず、次の規定によること。	1. 日本工業規格 JIS H 3300(2009)「銅及び銅合金の継目無管」に適合する以下の材料の許容引張応力は、表 4 の値に関わらず、次の規定によること。	2011 年版以降
Part 3 第 1 章 表 7 材料の各温度における設計引張強さ Su 値(MPa)					
3	169	備考	3. 日本工業規格 JIS G 3214(2009)「圧力容器用ステンレス鋼鍛鋼品」のうち、SUSF304、SUSF316、SUSF321 及び SUSF347 において、常温最小引張強さが 520MPa 以上であることを確認する場合にあつては、材料の直径又は厚さに関わらず、常温最小引張強さ 520MPa の欄の値を用いることができる。	3. 日本工業規格 JIS G 3214(1991+2009 追補 1)「圧力容器用ステンレス鋼鍛鋼品」のうち、SUSF304、SUSF316、SUSF321 及び SUSF347 において、常温最小引張強さが 520MPa 以上であることを確認する場合にあつては、材料の直径又は厚さに関わらず、常温最小引張強さ 520MPa の欄の値を用いることができる。	2011 年版以降